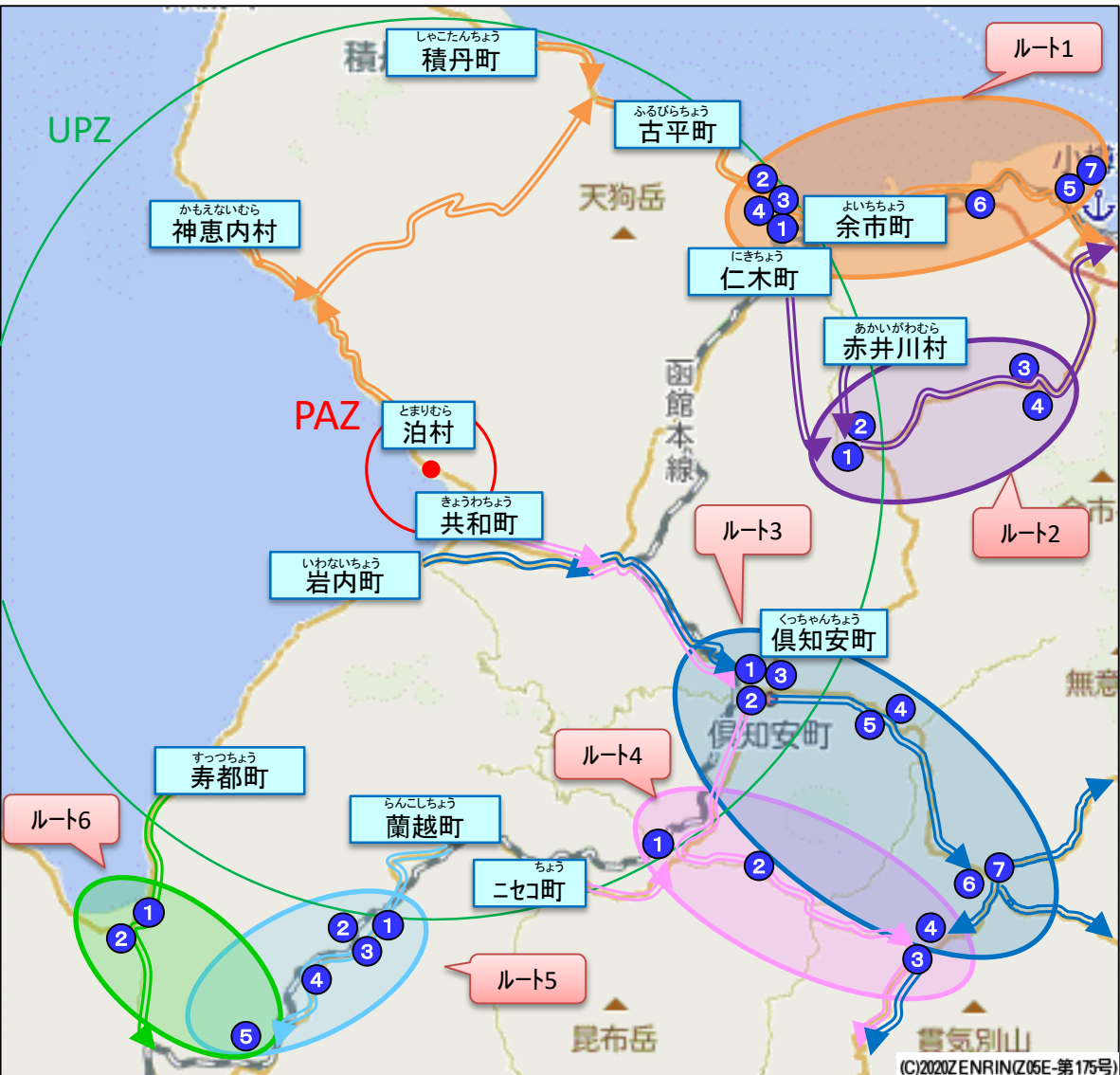


避難退域時検査場所の候補地の設定

- ▶ 北海道では、緊急時の避難を円滑に行うため、UPZ内人口や避難経路等を考慮し、避難元町村と各避難退域時検査場所の対応付けを行ったうえで、候補地をあらかじめ準備。

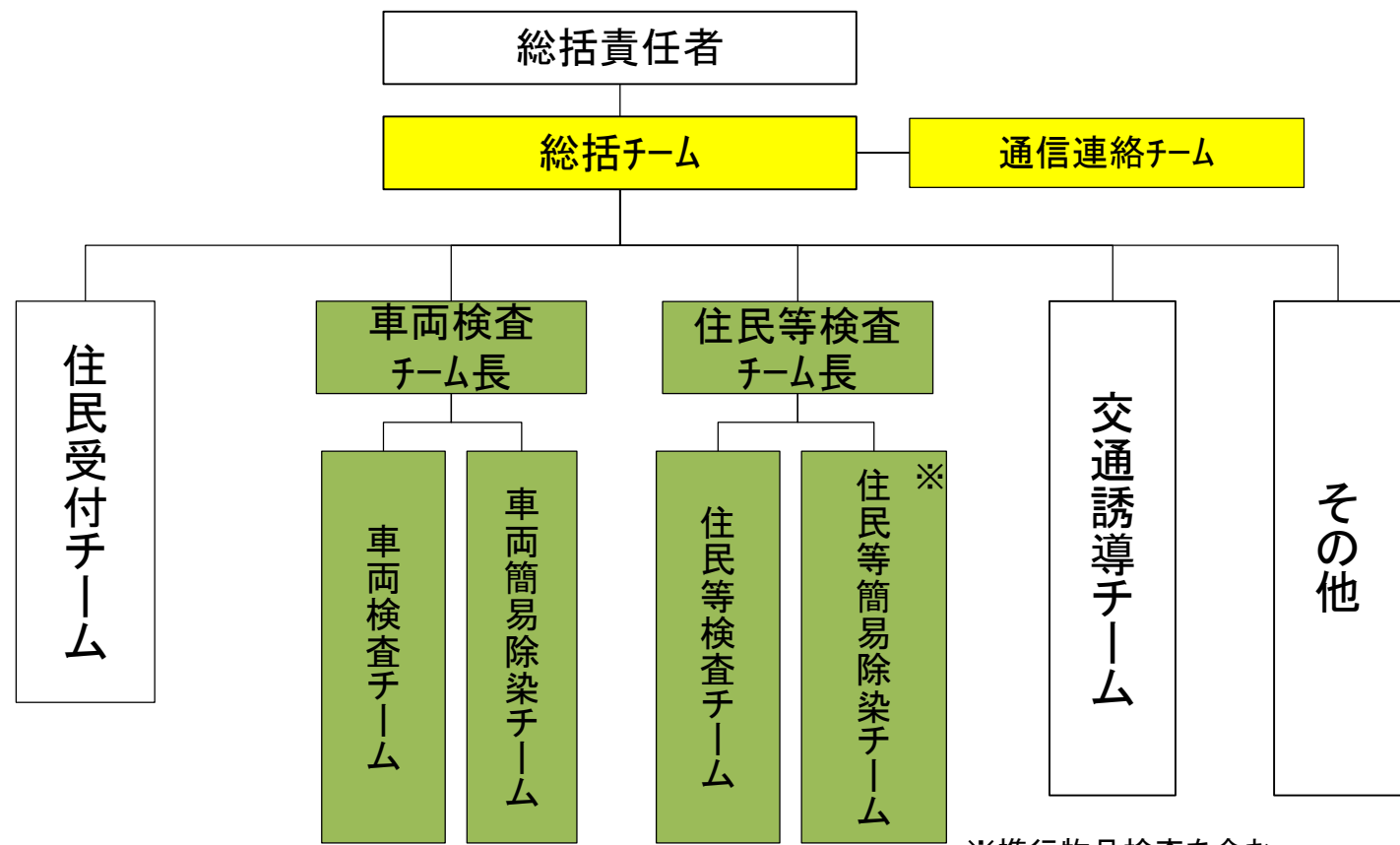


ルート	検査場所	避難元町村
1	①余市農道離着陸場港②中央水産試験場③余市河口漁港④道の駅「スペース・アップルよいち」⑤おたるマリン広場⑥小樽塩谷IC⑦勝納埠頭荷さばき地	泊村、神恵内村、積丹町、古平町、余市町
2	①都運動公園(赤井川村)②道の駅あかいがわ③赤井川村山村活性化支援センター(キロリゾート入口)④キロリゾート	仁木町、赤井川村
3	①後志総合振興局②倶知安町中央公園③旧東陵中学校④京極町総合体育館⑤京極スリーパーク⑥喜茂別町町民公園⑦喜茂別町農村環境改善センター、【再掲】ルスツリゾート	岩内町、倶知安町
4	①道の駅「ニセコビュープラザ」・ニセコ町運動公園②羊蹄山自然公園③道の駅「230ルスツ」④ルスツリゾート	共和町、ニセコ町
5	①道の駅「らんこしふるさとの丘」②旧目名小学校③蘭越町田下PA④黒松内町白井川PA⑤道の駅「黒松内」	蘭越町
6	①潮路小学校②ゆべつのゆ、【再掲】道の駅「黒松内」	寿都町

(C)2020Z ENRIN(Z05E-第175号)

- 避難退域時検査場所は、北海道及び原子力事業者が国、関係町村、関係機関の協力のもと運営。
- 原子力事業者は備蓄資機材を活用し、500人程度の要員を避難退域時検査場所へ動員。
- 指定公共機関(国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構)は国及び北海道からの要請に基づき、要員及び資機材による支援を実施。

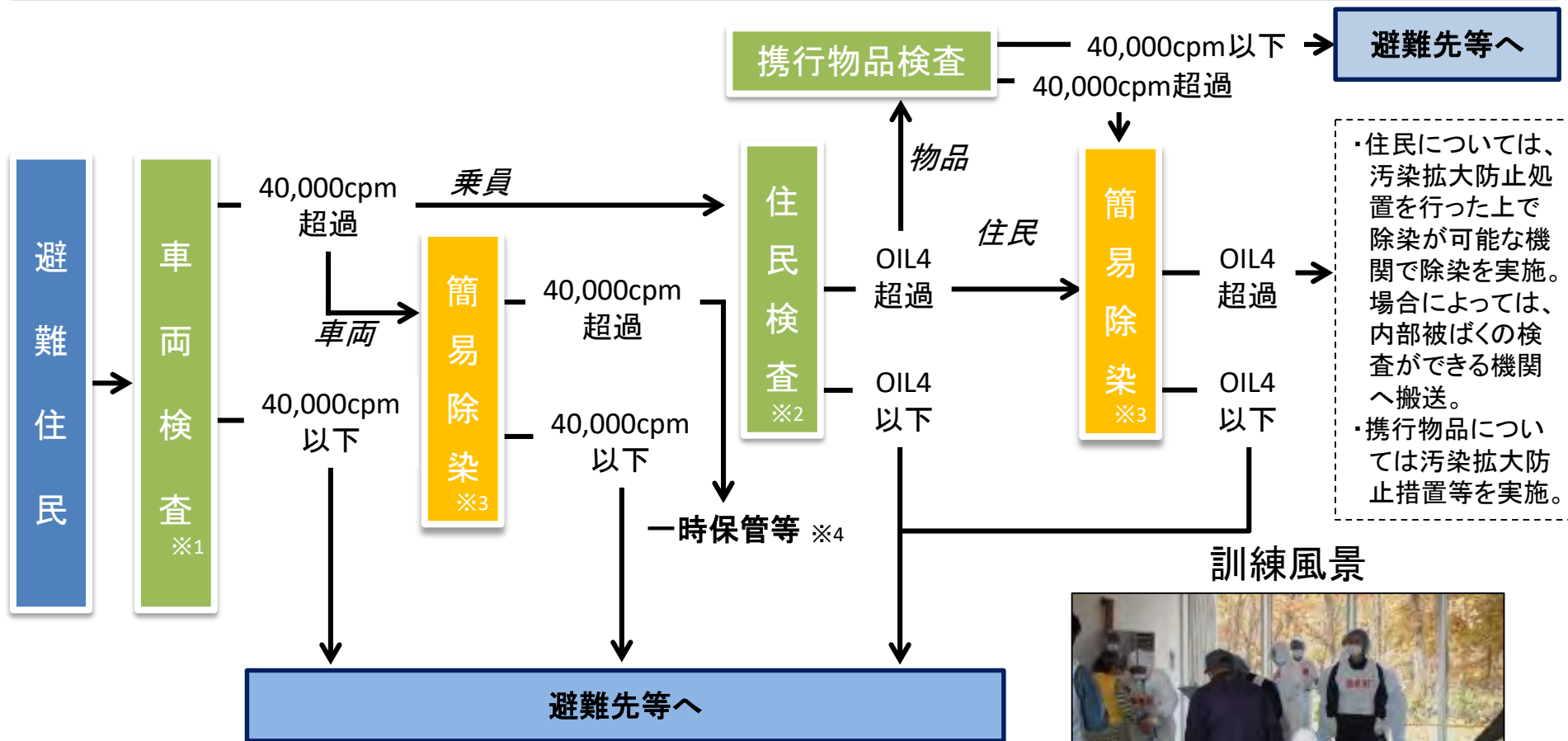
泊地域の避難退域時検査場所における検査及び簡易除染の体制(例)



※携行物品検査を含む

避難退域時検査場所における活動基本加-

- 避難退域時検査は、北海道、原子力事業者、関係機関等の要員により実施。
- 検査要員は、検査及び簡易除染が実践できるよう、放射線の基礎等の講義及び機器の取り扱い実習を含む研修を受講。



※1 一時移転等を行う住民の検査は、乗員の代用として、まず車両検査を行う。

※2 乗員の代表者の検査を行い、代表者がOIL4超過の場合には乗員全員の検査を行う。

※3 避難時の除染や緊急事態応急対策活動等により発生した汚染水・汚染付着物等については原子力事業者が処理。

※4 車両の一時保管が必要となった場合は、原子力事業者の協力の下、保管場所を確保。



国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構による協力体制

➤ 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構は、緊急時、国及び関係自治体の要請に基づき、オフサイトセンターに専門家、必要に応じ救急搬送車両等を派遣。また、必要に応じ、避難退域時検査等における指導・協力を実施。また、機構からは、原子力災害医療に関する相談への指導・助言も実施。

